

児童手当(現況届)に係るロードマップ(案)

No.	大分類	中分類	小分類	主担当	2020年		2021年		2022年		2023年		2024年			
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度						
1	手続・制度	制度面の見直し	手続の一層の合理化	児手室、再生	手続の一層の簡素化を検討		必要に応じて制度整備									
2		事務運用指針、ガイドライン等の整備	自治体向け事務運用指針、ガイドラインの整備	児手室、IT室					自治体向け事務運用指針やガイドラインを整備							
3			子育て事業者向けガイドラインの整備	児手室、IT室					事業者向けガイドラインを整備							
4	データ標準の作成	デジタル現況届に係るデータ標準の作成	IT室、児手室	データ項目の整理	データ標準案の作成	(必要に応じて)データ標準案を見直し										
5	システム・アーキテクチャー	既届出情報	既届出情報の入手に係る対応	児手室、番号室番企室(△)	既届出情報の入手方式の検討	既届出情報の入手に係る様式等の整理	有志自治体への照会	データ標準案の見直しを踏まえた様式等の見直し	※様式等の整理・見直しを行う場合							
6		デジタル現況届データの基幹業務システムへの取込み	番号室、IT室、地情室	総務省研究会において検討	セキュリティポリシーガイドラインの改定	(必要に応じて)セキュリティポリシーガイドラインを見直し										
7					標準アーキテクチャーの検討	(必要に応じて)標準アーキテクチャーを見直し、実装に向けたパッケージ化の検討										
7		電子通知の実現(振分機能や自動送信機能の実装)	IT室、番号室、児手室	発出すべき通知等の整理	標準アーキテクチャーの検討	(必要に応じて)標準アーキテクチャーを見直し										
8		自治体システム	情報連携を活用した確認作業の効率化	児手室、番号室番企室、自治体	自治体のシステム改修や作業フローの見直しを支援											
9					一連の業務フロー全体に係る標準アーキテクチャーの確立(標準仕様書の作成)	IT室、児手室	業務フローの整理、標準アーキテクチャーの検討	(必要に応じて)標準アーキテクチャーを見直し		標準仕様書の作成						
10		システム改修	有志自治体					試行運用に係るシステム改修								
11		子育て事業者	子育て事業者に求められるセキュリティ要件等の整理	番号室、児手室	セキュリティ要件等の整理		(必要に応じて)セキュリティ要件等を見直し									
12			入力チェックなど最低限必要な利用者支援機能の標準化	IT室、児手室	最低限必要な機能の整理	標準アーキテクチャーの検討	(必要に応じて)標準アーキテクチャーを見直し									
13			システム改修(API対応、入力支援機能等)	子育て事業者					試行運用に係るシステム改修							
14	マイナポータル	情報提供方式の検討	番号室	APIの開発		(必要に応じて)APIを見直し										
15				電子申請APIの開発												
16		本人同意の在り方		本人同意の在り方の検討		本人同意の在り方を検証、(必要に応じて)見直し										
18	経過措置	紙と電子の混在への対応	児手室、IT室	デジタル現況届を利用しない人への対応に係る業務フローの検討		(必要に応じて)業務フローを見直し										
19	サービス化	試行運用	R3-4:試行運用の在り方	児手室、IT室、番号室、再生、有志自治体、子育て事業者	試行運用の在り方の検討		試行運用の検討・実施									
20		自治体支援の在り方	R5以降:自治体支援の在り方	児手室、IT室、番号室、再生	自治体支援の在り方の検討		自治体支援スキームの検討・措置									
21		周知・広報	自治体、子育て事業者、受給者向け周知・広報	児手室、IT室、番号室、再生、有志自治体、子育て事業者			自治体向け・子育て事業者向け説明会の開催		受給者向け広報資料の作成							

問題点・課題
・現況届により確認することが必要な項目について改めて整理の上、手続の一層の簡素化・合理化が可能であるか検討を行う。
・関係者間でのスムーズな情報連携やシステム整備のため現況届のデータ標準の作成が必要。
・改定されるセキュリティポリシーガイドラインに基づき、電子データを基幹業務システムに取り込むための方法を検討。
・個々の住民に対する個別のお知らせを効率的に届けるために必要な振分機能や自動送信機能をどのように実装していくか検討が必要。 ・利用者がお知らせを簡単に取得・確認できる方法について検討が必要。
・情報連携を活用した確認作業をどのように効率化できるか検討が必要。
・マイナポータルへの接続や個人情報の適正な取扱いといった観点から、セキュリティ要件をはじめ事業者にどのような要件が求められるか検討が必要。
・入力チェック機能等、利用者支援のためにどのような機能を実装するかは、各事業者の判断に委ねるべきか、それとも最低限の標準アーキテクチャーは定めるべきか。
・参考資料1「児童手当(現況届)の実現手法」に検討課題を記載。
・本人に過大な負担を掛けたくない同意取得の在り方について検討が必要ではないか。
・紙と電子が混在することによる自治体の事務負担増加に対する対応について検討が必要。
・試行運用における対象範囲(規模や機能)や実施時期について検討が必要。
・自治体においてシステム改修に係る費用負担への支援が必要ではないか。

令和5年度からの全国展開を目指す

<自治体>
 ・システム改修
 ・各種規定・運用マニュアル等の整備
 ・業務フローの見直し、運用体制整備
 ・受給者への周知

(△)データ標準レイアウトを改版する場合

※上記ロードマップは実際の検討・進捗状況を踏まえて柔軟に見直すものとする。